

法令集の最強タックの貼り方

法令集での**最強タック**の貼り方について解説する。

第一にタックインデックス(法文の見出し)は、法令集のどこに貼っても良い。ここで重要なのは、タックインデックスの貼り方を**工夫**すると、何も考えずに簡単に法令集を引くことが可能になるという点である。研究会は、この点を追求して、独自に何も考えず早く引ける方法を見つけたので紹介する。

法規の問題は、1問目「用語」、2問目「面積高さ」と、**毎年ほぼ同じ順番**で項目別に出題される。この特性を利用して、出題される項目の順番で、1項目を1縦ラインとして、左上から時計回りにタックを貼る(図1参照)。

なお、研究会が採用している法令集は、(株)総合資格 令和7年版 建築関係法令集 法令編である。この法令集は、B5版と大きいことから研究会のタックの貼り方にマッチしていることと、1級建築士の出題問題に念頭に法文が絞り込まれており、1級建築士の試験に最も望ましい法令集である点にある。



図1 法規の過去問20年の項目別一覧表

写真1 タックインデックスの貼り方の例

(1) 毎年同じ項目から同じ順番で問題は出ている

学科Ⅲ法規は、毎年、同じ項目が、同じ順番で出題されている。

下表は、平成17年から令和6年までの問題を、項目別に振り分けた一覧表である。

ここで、毎年1問目は、項目として「用語」が出題され、2問目は、項目として「面積高さ」が出題されている。

以下、他の項目も同じように、毎年、出題される問題の項目は決まっており、さらにその出題の順番までほぼ同じである。この同じ項目と同じ順番で出題されることを利用して、タックを工夫すると、数秒で法文が引けるようになる。

表3 Ⅲ法規の項目別一覧表(平成17年～令和6年)

NO	項目分類	年度																				出題数 (個)	出題確率 (%)	
		H17 (問目)	H18 (問目)	H19 (問目)	H20 (問目)	H21 (問目)	H22 (問目)	H23 (問目)	H24 (問目)	H25 (問目)	H26 (問目)	H27 (問目)	H28 (問目)	H29 (問目)	H30 (問目)	R1 (問目)	R2 (問目)	R3 (問目)	R4 (問目)	R5 (問目)	R6 (問目)			
1	用語	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	2	1	1	20	3.5	
2	面積高さ	3	2	3	3	2	2	2	3	2	2	2	2	2	2	2	2	2	1	2	2	20	3.5	
3	建築手続	5	3	4	5.8	3.4	3.4	3.4	2.4	3.4	3.4	3.4	3.4	3.4	3.4	3.4	3.4	3.4	3.4	3.4	3.4	37	6.4	
4	一般構造	2	5	6	4	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	20	3.5	
5	防火	4	4.12	2.5	2.6	6	8.10	6.7,8	6.9	6.7,8	6.8,9	6.9	6.7,8	6	6	6.7	6.8	6.7	6.8	6.8	6.7	41	7.1	
6	避難	7	6.7	7.8	10	7.8,20	6.7		8	9	7	7	9	8.9	8.9	8.9	7.9	8.9	7.9	7	8	30	5.2	
7	内装	8	8						7			8		7	7				9	9		8	1.4	
8	設備	9		9	11	10	9	9	10	12	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	20	3.5	
9	構造強度	10,11	10	10	11	11,13,11	11	11	11	11,12,13	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11,12,13	55	9.5	
10	道路	13							14	15			14	15	14	17	15	16	15	15	14	20	3.5	
11	用途制限	12	16	14	12	15	15	16	15	15	15	14	17	15	15	15	16	15	15	15	15	20	3.5	
12	容積率・建ぺい率	15	14	1		16	16	13	13	13	13	13	16	16	16	17	17	16	16	16	16	20	3.5	
13	高さ制限	16	15	16	16	17	17	18	17	17	17	17	17	17	17	17	17	18	18	17	17	20	3.5	
14	防火地域	14		15	13	18	18	17	18	18	18	18	18	18	18	18	19	16	18	18	18	18	3.1	
15	建築協定	17	20	17	17	19	19	19	19	19	19	19	19	19	20	18		20			19	17	2.9	
16	建築法融合	18	18	19	7.18	9	20,21	10,20	20	20	20	20	20	20	20	20	19	19,20	14,21	19,20	19,20	20	28	4.8
17	建築士法	19	17	18,25	19	21,22,23	22,23,24,25	21,22,23,28	21,22,23	21,22,23	21,22,23	21,22,23	21,22,23,28	21,22,23,28	21,22,23	21,22,23,28	21,22,23	22,23,24	21,22,23	21,22,23	21,22,23	57	9.9	
18	都市計画法	20		20	20	24	26	27	26	24	24	24	25	24	24	24	25	24	24	24	24	19	3.3	
19	消防法	21	19	21	21	25	27	29	24	25	25	25	26	25	25	25	26	25	25	25	25	20	3.5	
20	高齢者法		23	23		26	28	24	25	26	26			26	26	26	27	26	26	26	26	16	2.8	
21	耐震改修法	24		24		27	29		27				27									6	1.0	
22	省エネ法														30			27	27	27	27	4	0.7	
23	品確法	22			22							26										3	0.5	
24	関連法融合	23,25	21,22,24,25	22	23,24,25	28,29,30	30	25,28,30	28,29,30	27,28,29,30	27,28,29,30	27,28,29,30	28,29,30	27,29,30	27,28,29	27,29,30	27,28,29,30	28,29,30	28,29,30	28,29,30	28,29,30	59	10.2	
	合計	25	25	25	25	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	578	100	

毎年1問目は「用語」の問題
2問目は「面積高さ」がでる

注1) 項目分類は同類問題の名称を示す。H(平成)R(令和)は出題年度を示す。表内数値(1~30)は問題番号を示す。

(2) R7最強タックの貼り方

タックを貼る項目は、下図のように法令集の左上から、項目の順番で時計回りにタックインデックスを貼る。

1項目は、縦ライン1列として、上の部分には、左から順番に1項目、2面積高さ、3建築手続、4一般構造、5耐火、6避難、7内装、8設備である。また、右の列は、上から順番に9構造強度、10道路、11用途制限、12容積率・13高さ制限、14防火地域、15建築協定、17建築士法、18都市計画、19消防法、20高齢者法、21耐震改修法、22建築業法、23品確法、24建築法融合となっている。

令和7年版 法令集インデックス一覧表&頁数 2024.11.25

項目	貼る位置(上)	頁数	貼る位置(中)	頁数	貼る位置(下)	頁数
1. 用語	用語	19	令用語	153	-	-
2. 面積高さ	容積率	57	面積高さ	153	高さ緩和	257
3. 建築手続	確認申請	25	検査	31	用途変更	119
4. 一般構造	採光換気	49	一般構造	161	階段	169
5. 防火	耐火特殊	49	防火区画	207	-	-
6. 避難	直通階段	217	排煙	221	避難安全	229
7. 内装	内装	227	-	-	-	-
8. 設備	換気	163	排煙	221	設備	233
9. 構造強度	構造強度	147	積載荷重	193	-	-
10. 道路	道路	53	道路制限	55	仮設緩和	109
11. 用途制限	用途制限	135	-	-	-	-
12. 容積率・13. 高さ制限	容積率	57	建蔽率	61	高さ制限	65
14. 防火地域	防火地域	71	別表1	133	-	-
15. 建築協定	市町条例	75	建築協定	85	地区計画	265
16. 建基法融合	-	-	-	-	-	-
17. 建築士法	建築士法	459	懲戒	465	事務所	479
18. 都市計画	都市計画	777	開発行為	803	建築許可	815
19. 消防法	消防法	875	令目次	893	別表1	925
20. 高齢者法	高齢者	525	特定建築	531	令目次	541
21. 耐震改修法	耐震改修	567	計画認定	573	-	-
22. 省エネ法	省エネ法	601	令目次	627	低炭素法	677
23. 品確法	品確法	693	建設業法	749	令目次	769
24. 関連法融合	建基法	13	建基法令	145	他関連法	961

法令集 B5版

(発行側総合資格「平成27年版 建築関係法令集 法令編」を採用)

↑

1つの縦ラインは1項目として、時計回りに出題項目の順番でインデックスを貼っていきます。ここは、「用語」の欄とします。

図2 タックインデックスの貼り方

(3) 1項目(縦ライン)のタックは上中下3ヶ所のみ

タックは、1項目、つまり縦ラインには、上中下の3ヶ所のみを貼っている。これは、3ヶ所以上になるとタックを引くのに時間がかかることから、3ヶ所のみとしている。

このタック、上中下の中で最も出題の多い箇所が黄色のタックとなる。

例えば、1問目の出題される項目、「用語」では、「第2条用語の定義」が最も出題の多い法文であり、それが黄色のタックとなっている。

逆に言えば、試験開始と同時に何も考えずに、この黄色タック「用語」を開くと、そこには、毎年1問以上出題されている法文があるので、必ず1問目の一つの選択肢の法文があることになる。つまり、この法文は、1秒もかかっていないで引けるとなる。

この繰り返しが2問目は、「面積高さ」、3問目は、「建築手続」と続いている。

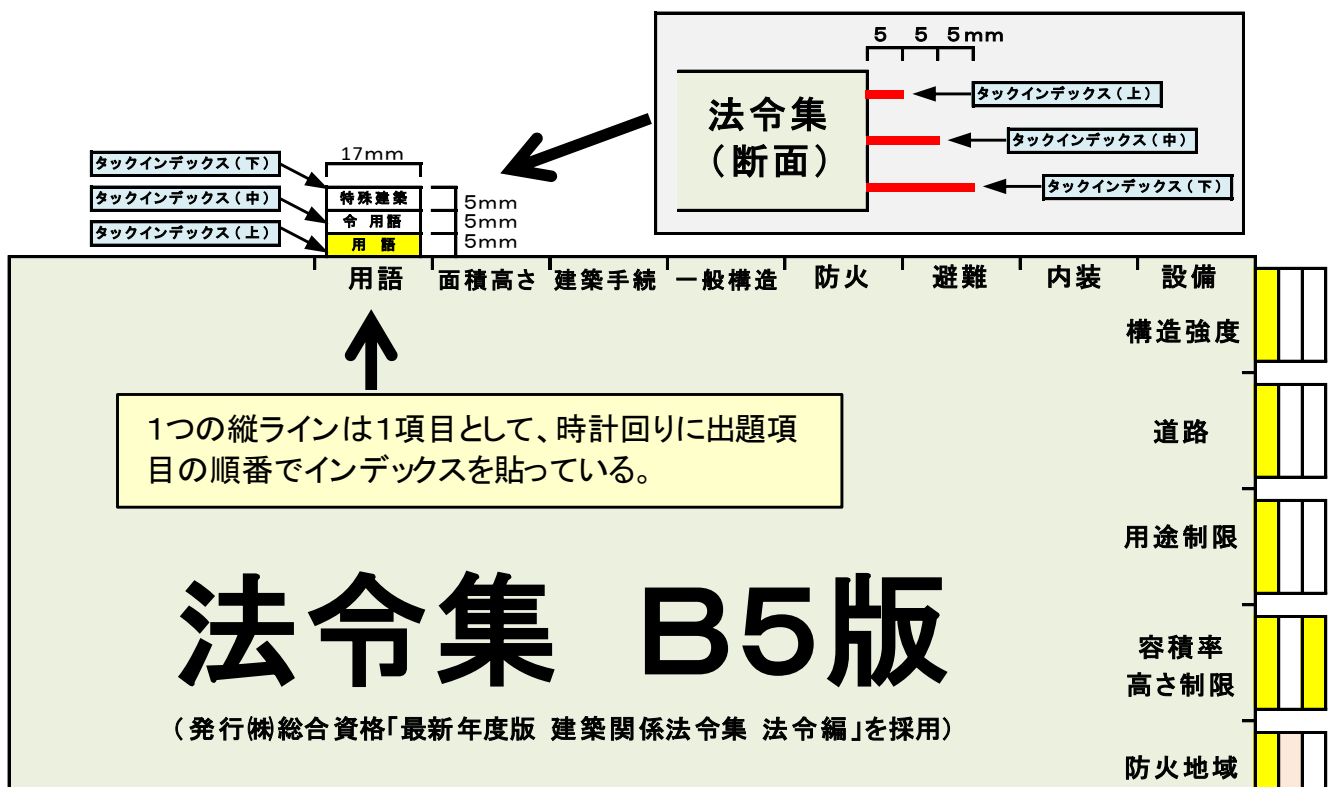


図3 タックインデックスの貼る場所